

平成31年度事業計画

社会福祉法人 尼崎武庫川園

1. 平成31年度事業計画の概要

平成31年度は法人の50周年にあたり、5月に記念式典を実施する予定としている。また、10月の尼崎武庫川園祭りでは、ご利用者、職員とともに50周年をお祝いする催しを企画し、特別な一年となるよう計画する。

平成29年度にスタートしたマスタープラン策定委員会での議論及び理事会・評議員会での議論に基づき、論点を整理し、①武庫アルテンハイムの経営改善②人事システムの再構築③本部機能の再編・強化④通所事業の再編と緊急時支援体制整備の四項目について三年間の中期計画を策定した。31年度は開始の年度となるため、計画の内容について職員へ十分に周知していくとともに、施設長会等での検討を加えながら計画に沿って具体的な取り組みを進めていくようにする。

建物及び設備の大規模改修工事として、優先度の高いものから実施する。今年度はリープ・フルーリーで、タイル面の剥離落下による事故防止の観点から全面打診検査の実施を求められており、あわせて屋上防水・外壁塗装工事を行うこととする。新館の共用部空調設備については、国の省エネ関係補助金の活用を視野に入れ、今年度又は次年度の改修を予定する。また、改修にあたっては、補助金申請や入札事務等について適切に実施するよう実務担当者と設計監理業者、施工業者での連携を十分に図るようにする。

法人研修については、引き続き職員の支援スキルの向上、役職者のチームマネジメントやリーダーシップの発揮、管理者の職場環境の整備に関することなど、階層別、テーマ別研修を企画し、各事業所での内部研修や外部研修と連動してサービスの質の向上と職員のキャリア形成を効果的、計画的に進めていく。

委員会活動では、各事業所の労働環境の改善、横断的なリスクマネジメントに関する情報共有を行うことで、職員・ご利用者の安全につながる活動を推進する。新規ご利用者の獲得や地域の皆様へ当法人のことを知っていただくための広報活動、職員採用に関する企画、就職フェアへの効果的な参画、採用サイトの有効活用等、社会福祉法人の果たしている役割をアピールすることや介護・福祉現場で働く魅力を広く発信していく仕組み作りについて、役職者にとどまらず、若手職員の意見を積極的に取り入れ、活発な活動を進める。

各事業の定員の確保及び適切な人員配置について、施設長会による定期的な評価を行いながら、安定した持続可能な経営状況を維持できるよう財務管理意識を高めると共に、南海トラフ等大規模災害に備えて、法人の危機管理体制の整

備及び事業継続計画の策定についても検討を進め、早急に策定を行うようにする。

2. 基本理念

- ・ご利用者の自己実現と自立を支援する。
- ・一人一人にとって明るく豊かな暮らしをつくる
- ・ご利用者が地域の一員として生きることを支援する

3. 重点事項

- ・法人の現状や課題を職員へ周知し、持続可能な法人運営について職員全体の課題として取り組む。
- ・各種委員会活動を通して、各事業所の横断的な課題に対応していく。
- ・広報、採用活動について、予算化を図り計画的に行う。
- ・国が推進する「地域における公益な取組」について、さらに地域に貢献する法人として、新たな取り組みを具体的に検討し、実施する。
- ・危機管理体制の整備を行う。

4. 年間行事

4月	辞令交付式、新任職員研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
5月	50周年記念式典 会計監査、監事監査、法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
6月	決算理事会、決算評議員会、法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
7月	法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
8月	法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
9月	法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)

10月	尼崎武庫川園祭、法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
11月	法人研修、会計監査 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
12月	理事・評議員意見交換会、法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
1月	法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
2月	法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)
3月	予算理事会、予算評議員会、法人研修 委員会(衛生、リスク、広報、採用)

松の園

1 平成 31 年度事業計画の概要

31 年度、予定では男性 22 人、女性 23 人、合計 45 人満床でスタートする。ご利用者の平均年齢は 52.8 歳で、50 歳以上の方は全体の 56%をしめている。職員配置は、管理者 1、サービス管理責任者 1、生活支援員 20（うち非常勤職員 8）、看護師 1.2、栄養士 1、事務職員 1、理学療法士 1、嘱託医で、専門職間の連携を深めて、ご利用者の健康を支えていく。

非常勤職員数を増やして経営安定を図ると同時に、常勤職員のスキルアップ、外部資源（ボランティア）の力を有効活用し、日々の業務の効率化を進める。

ご利用者個々の目標には、意思決定支援を意識し、本来持っている強み、強さ、力（ストレングス）を活かす計画とした。施設の計画している事業以外の外出には、ガイドヘルパーの利用を進めていく。数人で気の合う者同士ボーリングに出かけたり、定期的にコンサートに出かけるなど、夢のある生活を楽しめるよう支援を進める。

高齢化対策としては、病気の早期発見に努めており、内科、精神科医の月 1 回の往診、歯科医・歯科衛生士による週 1 回のオーラルケア、耳鼻咽喉科医の年 2 回の定期健診に加え、必要にご利用者には、日々理学療法士による支援計画に基づいた機能訓練をおこなっていく。

生産活動は日中活動のベースとなっている。「働く」ということを生きがいを感じておられ、生涯現役で社会との接点でもある生産活動を大切にしていきたい。工賃支給は、工賃支払規定に基づき支給しており、半年で単価の見直しを図る。今後も生産収入に応じての公平に分配する。

日中活動では定期的に音楽セラピー、フラダンス、ヨガ体操、手芸の活動枠を作り、ボランティアの方々に主導していただき活動する。外出は一番の楽しみで、外食や小グループの買い物も含めて月に 1 回の外出行事と夏季の夜間外出、旅行等は今年度も計画し、メリハリのある暮らしを提供する。

28 年度から導入している「スヌーズレン」は五感を適度に刺激し、感覚を統合していく。リラックスした空間の中で、安心感を得、適度な刺激を感じながら過ごしていただけるホワイトルームに続き、遊具を購入してアクティビティールームを充実させる。

入浴は生活の中で大きな楽しみとなっている。シャワー浴も含めて週に 6 日入浴支援をおこなっているが、大きな浴槽内での入浴が不安な方が増えてきたので、昨年度実施できなかった介護浴槽を設置する。また、建物全体の空調の不調がつづいており、入れ替え工事を考えている。

2 基本方針

- (1) 豊かで、家庭的な生活環境を提供する。
- (2) 自立と社会活動への参加を支援する。

3 重点事項

- (1) 「ほのぼの」導入による記録等の事務効率をあげる
- (2) スヌーズレン「アクティビティールーム」を充実させる
- (3) ボランティアによる日中活動を増やす
- (4) 疾病の早期発見に努める（行きすぎた健康管理にならない）
- (5) 権利侵害に気づく力を持つ
- (6) スタッフの専門性を高める。（障害特性・権利擁護・介護技術）
- (7) 清潔な住環境を提供する

4 年間行事

4月	お花見 定期健康診断 家族懇談会
5月	ボーリング大会 買い物外出(1日)
6月	日帰り旅行 耳鼻科検診
7月	七夕まつり おやつバイキング 大掃除 家族懇談会 ボーリング大会
8月	夏の縁日 夜の外出(小グループ)
9月	松の園フェスティバル ボーリング大会 家族懇談会
10月	秋季健康診断 武庫川園祭り インフルエンザ予防接種
11月	ミーツ・ザ・福祉 一泊旅行
12月	クリスマス会(ホテルバイキング) ボーリング大会 大掃除 家族懇談会 買い物外出(1日)

1月	初詣 新年会 もちつき
2月	節分 まめまき 社会見学 個人懇談
3月	ひなまつり ボーリング大会 買い物外出(1日)

(毎月の行事)

誕生会 理美容 血圧体重測定 内科検診 精神科往診
おやつ作り ランチ作り 音楽セラピー フラダンス教室
ヨガ教室 外食 オーラルケア (毎週)

カトレアの園

1 平成31年度事業計画の概要

昨年度新規入所者について、獲得できないままであった。問い合わせの大半は医療的ケアが必要な方であった。養護学校卒業後は在宅で過ごす方が増えていることや地域生活を支える制度が充実している現状を踏まえ、今後の入所者獲得に向けてはさらに積極的に方針を持って働きかける必要がある。

昨年度、授産施設時代から続いていた作業班の体制を解消し、日中活動の見直しを行ってきた。ご利用者の高齢化や身体機能に幅があり、ニーズも多様化している。身体介助にかかわる時間が増えている中で、活動の中身については引き続き検討が必要になっている。

外出をしたいとのご希望が多く、近くへの買い物外出を充実させる。西宮・明石市の移動支援事業を使って外出をされる方やグループホームの方の影響もあり、ヘルパーとの外出のニーズも増えている。ボッチャなどユニバーサルスポーツの大会への参加者も増えており、相談支援事業所と連携をとりながら支援をしていく。

各委員会活動を活発化させる。2年前より強化することを目標においている虐待防止委員活動は特に重点を置いて活動を進め人権意識の向上を図る。リフト委員会活動は「24時間ケア」の取り組みを進めているが、今後も位置付け、アセスメント力やケアの質の向上に取り組む。また職員の中に腰痛を持つ職員が増えており、介助場面での負担を軽減するため、介助方法の見直しや、業務改善、勤務体制、人員配置などの検討を行う。

看護師・PT・栄養士・支援員が連携しご利用者の健康状態、日常生活能力の把握に努め、ご利用者の身体的変化に対応する。また、年間を通じて感染予防に取り組む。

職員研修については、外部研修はもちろん基本的なスキルや人権意識を高めるため、内部研修に取り組む。配信式の研修を取り入れる。

2 基本方針

- (1) 利用者個々の人格を尊重し、本人及びご家族の想いを聞き取りながらそれぞれにあった支援計画を立案し、計画に沿った支援を行う。
- (2) 利用者が、それぞれの能力や個性を発揮して創作活動に参加し、生産する喜びを体験する機会を提供する。
- (3) 園生活をとおして生きがいと潤いを感じる雰囲気や環境をつくり、利用者自らが積極的に自己実現できるよう援助を行う。

3 重点事項

- (1) 障害に配慮した支援の質を高める。特に権利擁護意識・接遇の向上や障害特性に配慮した支援を行うための研修、会議の充実を図る。
- (2) 障害の重度化・高齢化に対応するために施設・設備の整備に取り組み、ご利用者が安心・安全に過ごせるようにしていく。
- (3) 業務内容の評価、腰痛状況調査を行い、業務の適正化・効率化を図る。

4 年間行事

4月	花見行事 健康診断
5月	レスパイト
6月	レスパイト
7月	スポーツ大会
8月	レスパイト
9月	日帰り旅行
10月	武庫川園秋祭り 日帰り旅行
11月	日帰り旅行
12月	クリスマス&忘年会
1月	レスパイト
2月	レスパイト 西宮市作品展
3月	レスパイト



毎月 誕生日会 とことん外出

武庫アルテンハイム

1 平成 31 年度事業計画の概要

平成 29 年実績は、特養利用率 83.6% (51 名)、短期入所利用 25.7% 率 (1.3 名) であったが、30 年度は、特養 89% (53.4 名)、短期入所 50% (2.5 名) を維持することが出来た (2 月末現在)。今年度は、特養 57 名、短期入所 3 名を年間通して維持することを目標に取り組みたい。

平成 31 年度は、10 月に消費税率のアップが予定されており、昨年度に引き続き介護保険の報酬改定が行われる。また、処遇改善加算も勤続 10 年以上の介護福祉士有資格者や技能等に優れたリーダークラスの職員を中心に新たな加算配分が予定されている。配分方法についての指示もあり、職員の労働意欲をそがずに適切に按分することが課題となる。

昨年度も空調クリーニングを行って、機器の負荷軽減を図ったが、機器の老朽化は否めずクリーニング自体が難しくなっている。設置後 19 年経つ空調機器が多く、それらはフロン対策上、故障した場合は修理対象にはならず、今年度内に大幅な入替えが発生することを想定した事業計画としたい。

(1) 「あった介護」の実施

一昨年度より、ご利用者の心身の状態やニーズに応じた個別ケアの実施は言うまでもないが、「その人にあった介護」と「あったかい介護」を施設の方針として掲げて取り組んできた。未だ、職員全体への浸透が十分ではないため、職員個々に介護のあり方を伝え、ご利用者に適切な介護を提供する。

(2) ご利用者の健康の維持・増進に努める

看護職員による医療的チェック、介護職員による健康状態の観察、管理栄養士に

よる栄養状況の把握などにより、日々のご入居者・ご利用者の健康状態の把握に努める。また、提携病院との連携を密にし、ノロウィルスやインフルエンザをはじめ感染症の予防に努め、疾病の早期発見、早期治療に努める。

(3) リスクマネジメントに対する検証の充実化

リスクに関する報告書は法人で統一化を図り、記録しやすくした。今年度は、データ収集と解析をしっかりと行い、ヒヤリハット・事故等の予防と再発防止を強化する。また、災害時の停電に備えた厨房で使える発電機を購入し、非常時でも食事が提供できる環境を整える。

(4) 計画的職員研修の実施、職員の資質向上

介護職員の接遇、認知症ケアの研修、高齢者虐待防止の研修を重点的に

進める。

昨年度行った高齢者虐待防止研修は、今年度も引き続き上半期・下半期に実施し、ご利用者の権利擁護に努める。

2 基本方針

- (1) 介護保険制度の理念である「自立・自律支援（残された心身の機能の活用とその人らしい生き方）」「良質な生活の継続」「自己決定の尊重」に応えられる質のサービスを目指す。
- (2) ご利用者の意思および人権・人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、やさしさ、笑顔のあるあたたかいケア（「あった介護」）を実践する。
- (3) 明るく家庭的な雰囲気や家族等との結びつきを重視し、ご利用者のひとり一人のニーズを大切にして、生きがいのある自分らしい生活をしていただくように支援する。
- (4) 四季折々の季節を感じることの出来る行事やレクリエーションを実施することにより、施設での生活においても喜怒哀楽、生きがいを感じ、生活意欲が向上するように努める。

4 重点事項

(1) 職員教育

ご利用者の日々の生活を支え、守るのが職員の職務である。平成 28 年度より導入したチューター制度をさらに整備し、職員の相談窓口および職員の質とサポートを担保する。

また、職員に対しご利用者の権利擁護について、再度伝達をしっかりと行う。

(2) 職員シフトの見直し

ご利用者数が平均して入所 53 名、ショートステイ 2 名はおられる状況となり、2 階フロアだけでの対応が難しくなってきた。夜勤体制を 2 名＋準夜勤 1 名とし、1 階フロアも適切に利用できる環境を整える。

(3) 環境整備

昨年度から、建物自体の老朽化と電化製品、厨房機器の経年劣化が顕著になった。設備について、必要重点箇所を中心に修繕および新規購入を計画的に行い、利用者の生活環境を守る。特に空調について、今年度は大幅な取組みを準備する。

また、昨年度の大型災害を踏まえ、ポータブル発電機の購入を行う。

(4) サービス内容の評価

今年度も年度変わりに、全利用者ご家族にアルテンハイムの現状のサー

ビスについてアンケートを取り、そこに現れたサービスへの評価を真摯に受け止めて業務改善へと繋げていく。

5 年間行事

閉鎖的な環境の中で日々を暮らすことが多い利用者に対し、季節を感じる事の出来る行事の企画、入所前であれば当たり前に行っていた外出の機会を少しでも取り戻せるような企画を取り入れる。

4月	花見昼食会、ミニ外出(花見)、
5月	マグロの解体ショー、こぼと聴覚特別支援学校運動会参加、菖蒲湯入浴、外食外出
6月	日帰り旅行、外食外出
7月	七夕会、外食外出
8月	アルテン夏祭り
9月	敬老会、こぼと聴覚特別支援学校敬老訪問
10月	武庫川園祭り、こぼと聴覚特別支援学校秋の集い
11月	コスモス見学(喫茶外出)、外食外出
12月	クリスマス会、餅つき、ゆず湯入浴
1月	新年会(アルテン神社初詣)
2月	節分会
3月	手作りおやつクッキング、※外食外出

※外食外出、コンビニ外出は、毎月実施を基本とする。

第2松の園

1 平成31年度事業計画の概要

31年度は、42名でのスタートとなる。今年度は、特別支援学校からの新卒業者を確保できていないため、年度途中に入所を希望された方に対し、積極的に体験実習をしてもらうように提案する。実習を行ったうえで、就労継続支援B型事業所（以下 就B）への入所が相応しい方であると判断した際は、新規契約へと努める。

30年度から、同じ通所施設である第1松の園（生活介護・就B）との交流事業を行っているが、今年度は交流する機会をさらに増やし、利用者一人ひとりに合ったサービスで持続可能な事業を展望する。

今年度も目標工賃達成指導員の配置や、ジョブステーション西宮へ継続加入することにより、単独では受注できない多くの仕事を請け負う。豊富な作業種を、障害の程度や特性に応じて、利用者一人ひとりに提供し、さらなるスキルアップを図る。

また、サービスの質の向上を図るために、職員の人材育成にも力を入れ、法人内研修や外部研修へ積極的に参加し、高い専門性を求める。

2 基本方針

利用者の意思および人格を尊重し、職業支援、生活と相談援助、保健衛生支援等を総合的に行う。

3 重点事項

自己選択し、自己決定できる場面を増やす。

個々の能力や意欲、成果を評価し、工賃に反映させる。

個々の能力や体力に合った作業を提供する。

適正を見極めて、作業のスキルアップを図る。

スタッフの専門性を高める。

4 年間行事

生活空間の場として、楽しみを共有できる行事を行い、利用者やその家族と親睦を図る。

ニーズに合わせて、第1松の園との合同行事を検討していく。

4月	定期健康診断
5月	外食

6月	日帰り旅行
7月	七夕まつり
8月	夏まつり
9月	スポーツ大会(尼崎市)
10月	インフルエンザ予防接種 武庫川園祭り
11月	手作りおやつ
12月	クリスマス会 大掃除
1月	新年会
2月	節分豆まき 個人懇談会
3月	ひな祭り

リーブ・フルーリー

1 平成31年度事業計画の概要

平成31年度は、リーブ・フルーリー創設から17年目を迎える。設備面や備品等の修繕、更新などが増えていくことが予想されるため、計画的に実施していかなければならない。今年度は建物の維持と美観を重視することと、外壁タイル面の剥離、落下事故防止の観点から全面打診検査の実施を求められていることから、あわせて屋上等防水及び外壁塗装工事を実施することとした。工事期間中のご利用者の生活への配慮や安全対策等についてしっかりと準備を行い、工事業者とも連携を図りながら進めていくようにする。平成30年度に業務改善の一環として導入した業務支援ソフトについて、請求事務の効率化と栄養ケアマネジメント、支援日誌、看護日誌等記録類、申し送り内容、ケース記録等の共有化が図られつつある。各職員の習熟度が上がっていくことと合わせて、今後はフェースシート、個別支援計画やモニタリング記録の整備、ヒヤリハット・事故報告書等についても効率化を進めていきたい。

ご利用者の生活面では、個々のライフステージに適した活動の提供を行うために引き続き内容の工夫と特に高齢となられたご利用者へは介護体制を維持しながら体調に合わせた過ごし方をさせていただくようにしたい。外出活動はご利用者にとって、最も楽しみにされていることの一つなので、施設内で行う行事等と合わせて生活の潤いを持たせるように積極的に実施する。また、現在60歳以上の方が22名となっており、看護師及び支援員の連携による健康管理や通院支援の必要度が高まっている。協力医療機関との連携を強めながら、疾病の早期発見や予防、各種感染症対策の強化に努め、健康に過ごしていただけるよう体制を整えていく。

短期入所事業では、引き続き法人内のご利用者への緊急時対応や、将来に向けての宿泊練習、地域の方へのレスパイト等のニーズに応えるよう支援体制を整え、入所のご利用者の生活を維持しながら、積極的な受入れを行っていく。

2 基本方針

- ・利用者にとって楽しく生き甲斐が感じられる施設になるよう努める。
- ・豊かな生活空間を創出し、ゆとりと温かみのある支援内容にするよう努める。
- ・職員の資質を高め、意思の疎通と統一を図り一貫性のある支援体制を整える。

3 重点事項

- ・利用者への支援体制を整備する
権利擁護意識の向上など職員の基本的な姿勢の再確認、ご利用者のライ

フステージにあった日課の見直し、個別支援の充実、介護技術の習得や介護機器の使用に関する学習を進める。

・ 職員の業務改善に取り組む

慣例化している業務内容についての再評価と効率化を進める。業務支援ソフトの導入による記録類の効率化、利用者支援経過の明確化を図る。

4 年間行事

4月	お花見 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
5月	運動会、定期健康診断、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
6月	日帰り旅行、選択外出、皮膚科健診 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
7月	夏祭り、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
8月	夏季休暇支援、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
9月	バーベキュー、選択外出、耳鼻科健診 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
10月	武庫川園祭、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
11月	一泊旅行、選択外出、泌尿器科健診 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
12月	クリスマス会、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
1月	新年会、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
2月	節分会、個人懇談会、選択外出、耳鼻科健診 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪
3月	お楽しみ会(還元祭)、選択外出 誕生日会、バイタル測定、内科検診、散髪

第1松の園

1 平成31年度事業計画の概要

第1松の園は特別支援学校の卒業生3名を迎え、10代から50代までの多様なニーズに対応できる日中活動を展開していく。特に、高齢・重度化と、自閉症・強度行動障害には、専門性を発揮した支援を実践していく。

「生活介護事業」では個別のニーズに合った利用者が主体的に取り組む「生産」「自立課題」「創作」「運動」などのメニューを増やし、小集団活動や個別でとりくむ。「就労継続B型事業」利用の方は、目標工賃を設定し、工賃向上に取り組む。自主製品やJOBステーション紹介作業に積極的に取り組み、利用者の特性にあった作業スタイルを整えていく。両事業共通で、製作・販売での交流の喜びにつながる自主製品と余暇活動にも取り組む。

将来や緊急時の不安などをご家族と共に考え形にしていく。また、地域で共に生きていく理解を広げるため、文化・交流・広報活動を行う。

昨年度からの就労継続B型の工賃支給額による傾斜報酬による影響から、法人全体で持続可能な通所事業への再編成を検討する。そのため第2松の園との情報共有・交流を通じた連携を強化する。

2 基本方針

- ・人権を尊重した職員の丁寧な対応と研修による支援スキルの向上によって、利用者が主体となった安心して笑顔あふれる日中活動を行う。
- ・自己選択、自己決定の場を広げ、自己実現を形にする。
- ・家族・保護者会と緊急時対応の連携を強める。

3 重点事項

- ① 高齢化・障害特性に配慮したサービスの質を向上させる。
- ② 意思決定支援を強化し、利用者主体で取り組める内容を増やす。
- ③ 研修・委員会活動を組織的に取り組む。

4 年間行事

利用者様の主体となれる行事を計画・実施する。

第2松の園との合同でできる行事を検討、実施する。

4月	花見
5月	食事会

	定期健康診断
6月	日帰り旅行
7月	七夕・作品展
8月	1松夏祭り（家族交流行事）
9月	スポーツ大会
10月	武庫川園祭り
11月	グループ旅行（12月初めまでに）
12月	クリスマス会（家族交流行事）
1月	新年会
2月	節分・西宮市作品展 個人懇談
3月	ひな祭り・クラブ活動発表会

毎月 誕生会

こころ&つばさ

1 平成31年度事業計画の概要

生活環境と介護環境の整備に努め、充実した地域生活ができるように円滑な運営を進めていく。地域生活の安心と充実を図るとともに、ご利用者自身の地域生活力を高める支援を行う。

また、障害者支援施設カトレアの園・地域の様々な事業所と連携をとりながら支援を進めていく。

2 基本方針

- (1) ご利用者個々の人格を尊重し、本人及び家族の想いを聞き取りながらそれぞれにあった支援計画を立て、計画に沿った支援を行う。
- (2) 利用者が、それぞれの能力や個性を発揮し、社会参加ができるよう支援する。
- (3) 地域での生活をとおして生きがいと潤いを感じる雰囲気や環境をつくり、ご利用者自らが積極的に自己実現できるよう支援を行う。

3 重点事項

- (1) 地域で充実した生活ができるよう、生活環境・介護環境の整備に努める。
- (2) 地域の事業所との連携を図り、地域への定着と自立生活への支援を行う。
- (3) 消防計画に従い避難訓練・総合訓練等を実施し、あわせて利用者自身が自らの安全を守るための知識と意識をもてるよう支援する。
- (4) スタッフ間で情報共有の機会を作り、安定した支援の確保と定着を図る。
また、慢性的に課題である人員不足に対応するためにも、地域の行事等に参加し、地域に根差した運営を行う。

かがやきステーション

1 平成31年度事業計画の概要

平成30年度から兼務職員3人の体制で相談支援事業をおこなっている。兼務職員一人ではできなかったチームとしてきめ細かな相談をすることができた。また、行政の実施指導も受け、運営規定等の整備も進んだ。

平成31年度は、契約していただいている利用者の期間ごとの「サービス等利用計画支援」「サービス継続支援」を法人内職員との連携で行う。職員の研修への積極的参加で支援の質を上げ、適応できる加算取得に結びつけたい。

地域の会議への参加を行い、地域との情報共有や必要なサービスに結びつけるための提言も積極的に行う。

法人においての将来的な相談支援事業の在り方を方向づけることのできる1年としたい。

2 基本方針

- ・利用者主体の立場に立った支援計画・モニタリングを行う。
- ・利用者を中心にして各事業者・家族との連携をとる。

3 重点事項

- ・利用者のニーズに応えられる相談をするために他事業所とのネットワークを広げる。
- ・情報共有の時間をしっかりとる。